本調査は、基本的にホームページでのご回答をお願いしております。本紙は、事前に設問を把握して頂くための参考資料となりますが、インターネット環境のない方は直接記入して FAX して頂くこともできます。

令和 5 年度 働き方改革における週休二日制、専門工事業の適正な評価等に関するアンケート調査

(一社)建設産業専門団体連合会

調査の趣旨・目的

この調査は、働き方改革における週休二日制、専門工事業の適正な評価等を検討するための資料を得ることを目的とした調査です。記入された内容については、調査目的以外に用いることはありませんので、ご協力のほど、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

回答方法 (1)建専連ホームページ内の下記サイトにアクセスしてお答え下さい。
URL https://www.kensenren.or.jp/hataraki/
(2)選択肢のある設問には、該当する選択肢番号を選択して下さい。
記入欄がある設問には、具体的な数値や記述をご記入下さい。
(3)なお「*」がついているのは、「必須」設問です。
(4)各設問は、原則として**令和 5 年 9 月 30 日現在**の状態を記入して下さい。

お問合わせ アンケート調査事務局(働き方改革調査担当)
TEL 0120-202-504(平日 9:30-17:00) FAX 03-5259-6381

▶本調査における**「技能労働者※」とは、貴社が直接雇用している技能労働者(賃金台帳に記載され、貴社が法定福利費を負担している技能者)**を指します。

※「技能労働者」は、資格の保有等に関わらず、建設現場において直接的な作業を行う労働者及び、登録基幹技能者を指します(事務系職員は除きます)。

貴社の概要について

F1 貴社名(任意)		*F2 所在都道府県	
*F3 所属団体名 (貴社に調査を依頼した建専連会員団体を選択) (番号一つを記入)	→P9 選択肢より記入して下さい「35.その他」を選択した場合は団体名を必ず記入して下さい	*F4 建設業許可 (○は一つ) (複数の許可をお持ちの場合、年間完成工事高が一番多いものを回答して下さい)	1 国土交通大臣(特定) 2 国土交通大臣(一般) 3 都道府県知事(特定) 4 都道府県知事(一般)
*F5 許可業種 (完工高の大きい業種を上位3つまで。○を付ける)	1 土木工事業 2 建築工事業 3 大工工事業 4 左官工事業 5 とび・土工工事業 6 石工事業 7 屋根工事業 8 電気工事業 9 管工事業 10 タイル・れんが・ブロック工事業 11 鋼構造物工事業 12 鉄筋工事業 13 ほ装工事業 14 しゅんせつ工事業	15 板金工事業 16 ガラス工事業 17 塗装工事業 18 防水工事業 19 内装仕上工事業 20 機械器具設置工事業 21 熱絶縁工事業	22 電気通信工事業 23 造園工事業 24 さく井工事業 25 建具工事業 26 水道施設工事業 27 消防施設工事業 28 清掃施設工事業 29 解体工事業
*F6 最も完工高の大きい業種(番号一つを記入)	→F5 で選択した許可業種から最も大きい業種の番号を記入してください		
*F7 資本金 (○は一つ)	1 500 万円未満 2 500 万円以上 1,000 万円未満 3 1,000 万円以上 2,000 万円未満 4 2,000 万円以上 3,000 万円未満 5 3,000 万円以上 5,000 万円未満 6 5,000 万円以上	*F8 完工高(直近年度) (○は一つ)	1 1 億円未満 2 1 億円以上 3 億円未満 3 3 億円以上 5 億円未満 4 5 億円以上 10 億円未満 5 10 億円以上 50 億円未満 6 50 億円以上
*F9 社員数※1	1 1～4 人 2 5～9 人 3 10～29 人 4 30～99 人 5 100～299 人 6 300 人以上		
*F10 社員のうち技能労働者数	1 1～4 人 2 5～9 人 3 10～29 人 4 30～99 人 5 100～299 人 6 300 人以上 7 技能労働者はいない		
*F11 直近年度の公共／民間割合(○は一つ)	1 公共工事が主体(公共が概ね 60%以上) 3 公共工事・民間工事が半々程度 2 民間工事が主体(民間が概ね 60%以上)		
*F12 最も多い請負階層※2 (○は一つ)	1 元請 2 1 次下請 3 2 次下請 4 3 次以下の下請		
*F13 就業規則の作成状況 (○は一つ)	1 作成し労働基準監督署に届出済み 3 作成していない 2 作成したが労働基準監督署には未届出		
*F14 継続的に従事している一人親方の有無 (○は一つ)	1 一人親方がいる。人数も直接雇用している社員より多い 2 一人親方がいる。人数は直接雇用している社員より少ない 3 一人親方がいる。直接雇用している社員と、ほぼ同数である 4 一人親方はいない		

※ 1)社員には、役員及び雇用者(事務員、技術者、技能労働者)すべてを含む。また、嘱託や外国人技能実習生等も含む。パート、アルバイトは含まない。
2)工事の発注者(施主)から直接工事を請け負う者が元請、元請から工事を請け負う者が1次下請、1次下請から工事を請け負う者が2次下請(以下の階層も同様)。

建設キャリアアップシステム（CCUS）について

＊問１－１　建設キャリアアップシステム（CCUS）の登録申請状況を教えて下さい。（○は一つ）

1 事業者と技能者全員の登録が完了している（問 1-2 へ）
2 事業者と一部技能者の登録が完了している（問 1-2 へ）
3 事業者登録が完了し、技能者登録を申請中である（問 1-3 へ）
4 事業者登録のみしている（問 1-3 へ）
5 事業者登録を申請中（問 1-3 へ）
6 登録していない（問 1-3 へ）
7 その他（問 1-3 へ）
8 そもそも CCUS を知らない（問 2 へ）

〈問 1-1 で「1」「2」を選択した方のみ回答〉

＊問１－２　「技能労働者」に対する CCUS の能力評価実施状況を教えて下さい。（○は一つ）

1 実施完了（全員完了）
2 実施完了（一部）※申請中含む
3 現在、申請中（誰も完了していない）
4 実施していない
5 未定、その他

〈問 1-1 で「1～7」を選択した方のみ回答〉

＊問１－３　この１年間に貴社が関与した現場についてお聞きします。CCUS のカードリーダー等により入退場を管理していた現場の割合はどの程度ありましたか。（○は一つ）

1 0％
2 20％未満
3 20％以上 40％未満
4 40％以上 60％未満
5 60％以上 80％未満
6 80％以上

貴社の休日制度等について

＊問２－１　貴社の就業規則や社内ルール等で、休日設定はどのように定められていますか。（○は一つ）

1 ４週８休以上（週休２日制、完全土日休み含む）
2 ４週７休程度
3 ４週６休程度
4 ４週５休程度
5 日曜のみ
6 不定休
7 その他（記述）

＊問２－２　貴社における昨年度の年間休日日数をご記入下さい。（○は一つ）

1 69 日以下
2 70～79 日
3 80～89 日
4 90～99 日
5 100～109 日
6 110～119 日
7 120～129 日
8 130 日以上

※「休日」とは、就業規則、労働協約又は労働契約等において、労働の義務がないとされた日のことで、「週休日」(日曜日、土曜日などの会社指定の休日)及び「週休日以外の休日」(国民の祝日・休日、年末年始、夏季休暇、会社創立記念日などで会社の休日とされている日）の合計日数を記入して下さい。
※就業規則等で年間休日数を定めている場合はその日数を記入して下さい。
※年次有給休暇などの臨時休業日数は含みません。

〈F10 で「1～6」を選択した方のみ回答〉

＊問２－３　貴社の「技能労働者」の実際の休日取得状況を教えて下さい。（直近１年間、平均的な技能労働者の場合）（○は一つ）

1 ４週８休以上（週休２日制、完全土日休み含む）
2 ４週７休程度
3 ４週６休程度
4 ４週５休程度
5 日曜のみ
6 不定休
7 その他（記述）

〈F10 で「1～6」を選択した方のみ回答〉

＊問２－４　貴社における「技能労働者」の休日出勤日数（年間）を教えて下さい。（○は一つ）

1 ４日以下
2 ５日～9 日
3 10 日～14 日
4 15 日～19 日
5 20 日以上

〈F10 で「1～6」を選択した方のみ回答〉

＊問２－５　貴社では「技能労働者」が計画的に休日を取得できるようにしていますか。（○は一つ）

1 取得できるようにしている
2 一部取得できるようにしている
3 まったく取得できていない
4 その他（記述）

***問２−６　平成 31 年（2019 年）4 月から年次有給休暇の取得義務化（毎年５日間、年次有給休暇を確実に取得させることが必要）が施行されましたが、その遵守は貴社にとって負担（資金面や人員面など）となっていますか。（〇は一つ）**

1 大いに負担になっている
2 多少は負担になっている
3 負担にはなっていない
4 どちらともいえない。分からない

〈問 2-1 で「2〜7」を選択した方のみ回答〉

***問２−７　貴社が週休 2 日制を導入できない（していない）理由は何ですか。（〇はいくつでも）**

1 適切な工期が確保できないため
2 残業が増えるため
3 休日の増加により企業のコストが増すため
4 日給の労働者の収入が減少するため
5 作業員等が土日の作業を望んでいるため
6 元請企業が休ませてくれないため
7 特別な理由はない
8 人手不足のため
9 その他（記述）

問２−８　週休 2 日制に関して意見や感想があればご記入下さい。また、社員が休暇取得に対して持っている要望等があれば合わせてお教え下さい。

***問２−９　貴社が関わる現場では、女性専用のトイレや更衣室、休憩室等の施設は設置されていますか。それぞれ記入して下さい。（それぞれ〇は一つ）**

設備名	ほとんどの現場で設置されている	半数の現場で整備されている	ほとんど整備されていない	現場に女性技能労働者がいないため不要	わからない、その他
女性専用トイレ	1	2	3	4	5
女性専用更衣室	1	2	3	4	5
女性専用休憩室	1	2	3	4	5

貴社の労働時間について

***問３−１　貴社の正社員の時間外労働時間（残業）の平均は年間で何時間ですか。技能労働者と技術者それぞれ教えて下さい。**

※技術者・・・技能者が施工に直接従事する者であるのに対し、技術者は施工管理に従事する者（設計職を含む）、測量・地質調査・調査設計に従事する者を指します。

〈F10 で「1〜6」を選択した方のみ回答〉

「技能労働者」の年間時間外労働（平均）（〇は一つ）

1 120 時間未満
2 120 時間以上 240 時間未満
3 240 時間以上 360 時間未満
4 360 時間以上 540 時間未満
5 540 時間以上 720 時間未満
6 720 時間以上

技術者の年間時間外労働（平均）（〇は一つ）

1 120 時間未満
2 120 時間以上 240 時間未満
3 240 時間以上 360 時間未満
4 360 時間以上 540 時間未満
5 540 時間以上 720 時間未満
6 720 時間以上
7 直接雇用する技術者はいない

***問３−２　貴社は、時間外・休日労働に関する協定（36 協定）を締結し、協定届を労働基準監督署に提出していますか。（〇は一つ）**

1 提出している
2 締結はしているが、提出はしていない
3 締結も提出もしていない
4 36 協定を知らない

〈F10 で「1〜6」を選択した方のみ回答〉

***問３−３　貴社では、技能労働者の労働時間をどのように確認・管理していますか。（〇は一つ）**

1 紙の出勤簿やタイムカードなどで管理している
2 IC カードや勤怠管理ソフト（パソコン、スマホ等）で管理している
3 所属長、職長等が目視で確認・管理（記録）している
4 特に確認・管理していない
5 その他（記述）→

〈F10 で「1～6」を選択した方のみ回答〉

***問３－４　貴社は、直近１年間において、「技能労働者」が自宅等から工事現場へ出勤する場合、どのような移動方法をとっていますか。（◯は最も主要なもの一つ）**

1 現場とは別の場所（会社等）に集まったあと、現場へ移動する
2 自宅等から現場へ直接移動する
3 その他（記述）

〈問 3-4 で「1」を選択した方のみ回答〉

***問３－５　直近１年間において、集合場所から現場までの平均的な移動時間を教えて下さい。（◯は一つ）**

1　30 分未満　2　30 分以上 1 時間未満　3　1 時間以上 2 時間未満　4　2 時間以上

〈F10 で「1～6」を選択した方のみ回答〉

***問３－６　貴社は、「技能労働者」において法定時間外労働があった場合、どのような基準で賃金を支払っていますか。（○は一つ）**

1 割増分を全額支払っている
2 割増分の一部を支払っている
3 割増分は支払っていない
4 そもそも割増分を支払う必要がない（時間外労働がないため）
5 その他（記述）

***問３－７　労働基準法改正により令和 6 年（2024 年）4 月から、時間外労働の上限規制が建設業にも適用されることを知っていますか。（○は一つ）**

1 内容まで知っている
2 聞いたことはあるが、内容はわからない
3 知らない

〈問 3-7 で「1 内容まで知っている」を選択した方のみ回答〉

***問３－８　時間外労働の上限規制が実際に適用された場合、規制を遵守できると思いますか。（○は一つ）**

1 十分可能だと思う
2 かなりの努力が必要だが、可能だと思う
3 遵守するのは困難だと思う
4 どちらともいえない

***問３－９　貴社が時間外労働の削減に向けて、実施している取組はありますか。（○はいくつでも）**

1 経営トップ等による定時退社等の呼びかけ
2 休日出勤や深夜残業の禁止・抑制
3 職員の意識改革
4 業務の内容・分担・工程の見直し
5 取引先等外部への協力依頼
6 特に実施している取組はない
7 その他（記述）

***問３－10　長時間労働や時間外労働の削減に向けて、貴社の発注企業が注意していると思われることは何ですか。（○はいくつでも）**

1 週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図っている
2 発注内容の頻繁な変更を抑制している
3 発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図っている
4 特になし
5 その他（記述）

問３－11　時間外労働の上限規制に関するご意見、ご要望がございましたらご記入下さい。

技能労働者の給与等について

〈F10 で「1～6」を選択した方のみ回答〉

***問４－１　貴社の「技能労働者」の資格･役職別に、人数、給与支給額、給与の増減を記入して下さい。**

	人数 実数を記入	一人当りの給与支給額（本年 9 月支給分） 右の選択肢から番号を記入	給与増減（昨年同期比） 番号に○
1)登録基幹技能者	人	右の選択肢から番号を記入	1 増えた 2 横ばい 3 減った
2)職長 (登録基幹技能者を除く)	人	右の選択肢から番号を記入	1 増えた 2 横ばい 3 減った
3)日本人技能労働者 (登録基幹技能者・職長を除く)	人	右の選択肢から番号を記入	1 増えた 2 横ばい 3 減った
4)外国人技能実習生	人	右の選択肢から番号を記入	1 増えた 2 横ばい 3 減った
5)特定技能外国人	人	右の選択肢から番号を記入	1 増えた 2 横ばい 3 減った

1　150, 000 円未満
2　150, 000～200, 000 円未満
3　200, 000～250, 000 円未満
4　250, 000～300, 000 円未満
5　300, 000～350, 000 円未満
6　350, 000～400, 000 円未満
7　400, 000～450, 000 円未満
8　450, 000～500, 000 円未満
9　500, 000～550, 000 円未満
10　550, 000～600, 000 円未満
11　600, 000 円以上
12　わからない

※給与の総支給額は、基本給＋諸手当①＋割増賃金②の合計額です。
①諸手当には、家族手当、通勤手当、地域手当、住宅手当、現場手当、技能手当、有給手当、精勤手当、休業手当などを含みます。
ただし、賞与(ボーナス等)やその他の臨時の賃金等は含みません。
②割増賃金には、時間外割増賃金(超過勤務手当)、休日割増賃金、深夜割増賃金(夜勤手当)などを含みます。

〈F10 で「1～6」を選択した方のみ回答〉

***問４－２　貴社における、「技能労働者」に対する給与の支払い形態をお答え下さい。（○はいくつでも）**

1　月給（固定休）
2　日給月給
3　日給日払い
4　出来高払い
5　その他（記述：　　　　　　　　　　）

〈F10 で「1～6」を選択した方のみ回答〉

***問４－３　貴社の「技能労働者」における年次有給休暇の一人あたりの平均取得日数(直近年度)をお答え下さい。（○は一つ）**

1　4 日以下　　2　5～7 日　　3　8～9 日　　4　10～11 日　　5　12 日以上

***問４－４　貴社ではどのような退職金制度を利用していますか。（○はいくつでも）**

1　建設業退職金共済(建退共)制度
2　中小企業退職金共済(中退共)制度
3　自社独自の制度
4　生命保険等
5　いずれの制度も利用していない、制度がない

〈問 4-4 で「1」を選択した方のみ回答〉

***問４－５　昨年度、元請企業(※1)から交付された建退共証紙について、工事の種類ごとに、貴社が「技能労働者」の就労日数から見た平均的な交付の割合を選択して下さい。（それぞれ○は一つ）**
※1　注文者である上位の下請企業も含む

工事の種類	100%	80%以上 100%未満	60%以上 80%未満	40%以上 60%未満	20%以上 40%未満	20%未満	0%	わからない、 該当工事はなし 等
国交省の直轄工事	1	2	3	4	5	6	7	8
地方公共団体等の公共工事	1	2	3	4	5	6	7	8
民間工事	1	2	3	4	5	6	7	8

***問４－６　令和 3 年（2021 年）3 月以降、請け負った工事において、建退共制度の掛金充当に建設キャリアアップシステムの就業履歴データを活用できることを知っていますか。利用している場合は、その割合もお答え下さい。（○は一つ）**

1　知っていて、利用している（請け負っている工事の［　　　　］割程度で利用）
2　知っているが、利用していない
3　知らないし、利用していない

▶問５は、自社で直接雇用している登録基幹技能者、職長のいずれかがいる方のみお答え下さい。

登録基幹技能者等の評価について

***問５－１　貴社の「技能労働者」の資格･役職別に、該当する状況をご回答ください。**

	A 元請企業による評価、特別な処遇の有無[※1]（○はいくつでも）	B 貴社での金銭的な処遇の有無[※2]（○はいくつでも）
	該当する番号をいくつでも記入	該当する番号をいくつでも記入
a 登録基幹技能者	1 金銭的な処遇がある 2 表彰がある 3 優先発注につながる 4 発注単価に差がつく 5 その他、優遇がある 6 特になし	1 毎月、手当を支給している 2 賃金単価を増額している 3 資格取得時、一時金を支払っている 4 ボーナスに上乗せして支払っている 5 その他、金銭的な処遇がある 6 特になし
b 職長（登録基幹技能者を除く）	1 金銭的な処遇がある 2 表彰がある 3 優先発注につながる 4 発注単価に差がつく 5 その他、優遇がある 6 特になし	1 毎月、手当を支給している 2 賃金単価を増額している 3 就任時、一時金を支払っている 4 ボーナスに上乗せして支払っている 5 その他、金銭的な処遇がある 6 特になし

※１．貴社が最も多くかかわっている元請企業による評価制度・特別な処遇の有無、及びその内容
※２．貴社での金銭的な処遇の有無、及びその内容

〈問5-1A のａで「1」を選択した方のみ回答〉

問５－２　登録基幹技能者に対する手当等が高い元請企業名及びその支給額（上位３社まで）をご記入下さい。

元請企業名			
支給額	円／日・月・年	円／日・月・年	円／日・月・年

問５－３　登録基幹技能者制度に関するご意見、ご要望がございましたらご記入下さい。

施工体制等について

***問６－１　貴社の下請企業には、貴社への専属比率が５割を超える専属下請企業（個人事業者も含む）はありますか。（○は一つ）**

1 専属下請企業がある　**2** 専属下請企業はいない　**3** わからない

〈問6-1 で「1」を選択した方のみ回答〉

***問６－２　その専属下請企業における登録基幹技能者の有無や技能労働者の人数等を把握していますか。（○は一つ）**

1 概ね把握している　**2** 把握していない

〈問6-2 で「1」を選択した方のみ回答〉

***問６－３　その専属下請企業のうち、建設キャリアアップシステム（CCUS）に登録している事業者および技能労働者の割合を教えて下さい。なお、申請中の場合も「登録」に含めてお答え下さい。（それぞれ○は一つ）**

CCUS の登録率	100%	80%以上100%未満	60%以上80%未満	40%以上60%未満	20%以上40%未満	20%未満	0%	わからない、技能労働者はいない 等
事業者登録の割合※1	1	2	3	4	5	6	7	8
技能労働者登録の割合※2	1	2	3	4	5	6	7	8

※ 1）CCUS に事業者登録している専属下請企業数÷専属下請企業数
2）CCUS に技能労働者登録している専属下請技能労働者数÷専属下請企業が雇用している技能労働者数

〈問6-1 で「1」を選択した方のみ回答〉

＊問６－４　専属下請企業を選定する際、重視する要件は何ですか。（〇はいくつでも）

1 工事実績等の信頼度
2 施工能力の高さ
3 請負金額の安さ
4 登録基幹技能者の有無
5 元請企業等の推薦
6 建設業許可の有無
7 社会保険等への加入状況
8 地理的近さ
9 長い取引関係
10 人的交流があること
11 下請企業はいない
12 その他（記述）

〈F12 で「2〜4」を選択した方のみ回答〉

＊問６－５　貴社における特定の元請企業又は上位企業への専属比率はどの程度ですか。（〇は一つ）

1 10%未満
2 10%以上 30%未満
3 30%以上 50%未満
4 50%以上 70%未満
5 70%以上 100%未満
6 100%

インボイス制度について

■令和 5 年（2023 年）10 月から、消費税の仕入税額控除の方式として、「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）が開始されました。

＊問７－１　現在、貴社は、本則課税事業者、簡易課税事業者※1、免税事業者※2のいずれに該当しますか。（〇は一つ）

※1　課税売上高が 5,000 万円以下で簡易課税を選択している事業者。
※2　課税売上高が 1,000 万円以下で課税事業者を選択していない事業者。
上記以外の方は本則課税事業者となります。

1 本則課税事業者
2 簡易課税事業者
3 免税事業者

〈問 7-1 で「1」「2」を選択した方のみ回答〉

＊問７－２　この一年間で貴社が取引を行った事業者の中で、建設工事に係わる事業者数、またそのうち免税事業者が占める割合をお答え下さい。（〇は一つ）

建設工事に係わる事業者数	うち免税事業者の割合
者	1　ほとんどが免税事業者である（８割以上） 2　半数以上が免税事業者である（５－７割程度） 3　一部が免税事業者である（２－４割程度） 4　わずかだが免税事業者がいる（１割以下） 5　取引を行っている免税事業者はいない 6　わからない

〈問 7-2 で「1」「2」「3」「4」を選択した方のみ回答〉

＊問７－３　貴社は、インボイス制度の開始にあたり、免税事業者（一人親方を除く）との取引はどのようにする方針ですか。（〇は一つ）

1 課税事業者へ転換してもらって取引を続ける
2 免税事業者のまま取引を続ける
3 取引をやめる
4 まだわからない
5 その他（記述）

〈問 7-2 で「1」「2」「3」「4」を選択した方のみ回答〉

＊問７－４　免税事業者のうち、一人親方との取引はどのようにする方針ですか。（〇は一つ）

1 課税事業者へ転換してもらって取引を続ける
2 免税事業者のまま取引を続ける
3 社員として雇用する
4 取引をやめる
5 まだわからない
6 その他（記述）

〈問 7-3 で「2」、問 7-4 で「2」いずれかを選択した方のみ回答〉

＊問７－５　免税事業者のまま取引を続ける場合、取引価格はどのように設定しますか。（〇は一つ）

1 従来通りの価格で取引する
（仕入控除できない消費税相当額は自社が負担）
2 消費税相当額を値引いた価格で取引する
3 その他（記述）

〈問 7-1 で「3」を選択した方のみ回答〉

＊問７－６　貴社は、インボイス制度開始にあたり、免税事業者を選択している理由を教えて下さい。

労災上乗せ保険について

＊問８－１　労災上乗せ保険に加入していますか。（○は一つ）

1 加入している（問 8-2 へ）
2 加入していない（アンケート終了です）

〈問 8-1 で「1」を選択した方のみ回答〉

＊問８－２　労災上乗せ保険における死亡時の１人当たりの補償額はいくらですか。（○は一つ）

1 1000 万円未満
2 1000 万円以上 2000 万円未満
3 2000 万円以上 3000 万円未満
4 3000 万円以上 4000 万円未満
5 4000 万円以上 5000 万円未満
6 5000 万円以上
7 わからない、その他

〈問 8-1 で「1」を選択した方のみ回答〉

＊問８－３　有事の際、労災上乗せ保険の補償内容などは充分と考えていますか。（○は一つ）

1 充分（問 8-4 へ）
2 充分ではない（問 8-5 へ）
3 どちらともいえない（アンケート終了です）

〈問 8-3 で「1」を選択した方のみ回答〉

＊問８－４　充分だと考える理由を教えて下さい。（○はいくつでも）

1 労災保険では補えない範囲（死亡補償保険金、後遺障害補償保険金、休業補償保険金など）について補償されるため
2 事業主・下請け業者の補償が充実しているため
3 労災認定を待たずして保険金が支給されるため
4 高額賠償への備えとなるため
5 保険料は全額損金処理が可能であるため
6 経営事項審査に加点されるため
7 その他

〈問 8-3 で「2」を選択した方のみ回答〉

＊問８－５　充分ではないと考える理由を教えて下さい。（○はいくつでも）

1 他業種に比べて、労災上乗せ保険の支払保険料が高いこと
2 工事ごとの契約になると手続きが煩雑になること
3 民間保険会社の補償内容にそれぞれ若干の違いがあること
4 その他

ご質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

P1「所属団体名」設問の選択肢

1　(一社)建築開口部協会
2　(一社)消防施設工事協会
3　全国圧接業協同組合連合会
4　全国管工事業協同組合連合会
5　(一社)全国圧入協会
6　(一社)全国基礎工事業団体連合会
7　(一社)全国クレーン建設業協会
8　(一社)全国建設室内工事業協会
9　(一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会
10　(一社)全国タイル業協会
11　(公社)全国鉄筋工事業協会
12　(一社)全国道路標識・標示業協会
13　(一社)全国防水工事業協会
14　全国マスチック事業協同組合連合会
15　ダイヤモンド工事業協同組合
16　(一社)日本アンカー協会
17　(一社)日本ウレタン断熱協会
18　日本外壁仕上業協同組合連合会
19　(一社)日本機械土工協会
20　(一社)日本基礎建設協会
21　日本金属工事業協同組合
22　日本建設インテリア事業協同組合連合会
23　(一社)日本建設躯体工事業団体連合会
24　(一社)日本型枠工事業協会
25　(一社)日本建築板金協会
26　(一社)日本左官業組合連合会
27　日本室内装飾事業協同組合連合会
28　(一社)日本シヤッター・ドア協会
29　(一社)日本造園組合連合会
30　(一社)日本造園建設業協会
31　(一社)日本タイル煉瓦工事工業会
32　(一社)日本塗装工業会
33　(一社)日本鳶工業連合会
34　(一社)プレストレスト・コンクリート工事業協会
35　その他　※「35. その他」を選択した場合は団体名を必ず記入して下さい